

2023年3月10日

各位

会社名 株式会社 精養軒
代表者名 代表取締役社長 酒井 裕
(コード番号:9734 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役管理本部長 清田 祐司
電話:03-3821-2181

「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の撤回について

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2023年4月27日開催予定の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。

当該取締役会決議は、当社が本日公表いたしました「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の2023年5月23日を効力発生日とする株式併合(以下、「本株式併合」といいます。)に関する手続の過程において、当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

つきましては、当社は、2021年12月17日に公表いたしました、流通株式時価総額の充足を目的とする「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下、「本計画書」といいます。)について、本定時株主総会において本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決された場合は撤回することといたします。

なお、当社の基準日時点における株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場(以下、「スタンダード市場」といいます。)の上場維持基準への適合状況等は、以下のとおりとなっています。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)
当社の状況及びその推移※	2021年6月30日時点 (移行基準日時点)	891	7,746	6.7	29.4
	2023年1月31日時点	856	7,734	5.3	29.4
上場維持基準		400	2,000	10	25.0
当初の計画に記載した計画期間				2025年 1月期	

※ 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社株式の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

仮に本定時株主総会において本株式併合に関する議案が否決された場合等、当社株式が引き続き上場を維持することとなったときには、当社は、スタンダード市場の上場維持基準を満たす

べく、引き続き本計画書に記載の取組みを進める予定です。

以上